第１４回西和賀町議会予算審査特別委員会

令和７年３月１３日（木）

午後　１時００分　開　　議

委員長　出席委員数は全員です。会議は成立をしております。

なお、髙橋雅一議長は、地方自治法第105条の規定により出席しておりますので、申し添えます。

ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

内記町長より提出されております説明員は、事前に配付した席次表のとおりでありますので、氏名の呼称は省略いたします。

それでは、直ちに日程に従って審査を進めます。

議案第22号　令和７年度町立西和賀さわうち病院事業会計予算についての審査に進みます。さわうち病院事務長より予算の概要説明を求めます。

さわうち病院事務長。

病院事務長　どうもこんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。令和７年度町立西和賀さわうち病院事業会計予算案について説明をさせていただきます。

着座にて説明させていただきます。なお、概要につきましては、議案上程の際に申し上げておりましたので、ただいまはいわゆる３条予算の収益的収支と４条予算の資本的収支の概況についてご説明を申し上げます。

初めに、収益的収入及び支出について説明いたします。予算書の23ページをお開きください。病院事業の費用について要点を申し上げます。

１款１項１目給与費は６億2,726万5,000円を見込んでおります。この支弁対象者は、医科医師２名と歯科医師１名、看護師30名、その他医療技術員17名、事務職員４名の計54名であります。また、会計年度任用職員に係る人件費は、５節の会計年度任用職員給と10節の手当にそれぞれ28名分を計上しております。この支弁対象者は、医師２名、歯科医師１名、看護師４名、歯科衛生士１名、事務職員等20名であります。

24ページを御覧ください。２目材料費ですが、8,961万2,000円を計上しておりますけれども、それぞれ今年度の実績を参考に積算して計上したものになります。

25ページを御覧ください。３目経費は、前年度より440万円余り増の２億4,053万円としております。増となります主な理由は、４節消耗品費において、公用車２台分の夏冬タイヤの購入費に48万円を、10節修繕費のうち病院施設修繕費で、高圧気中開閉器が設置後10年を経過し、定期点検において交換が必要との指摘があったことから、その費用として244万2,000円を計上しております。

26ページを御覧ください。12節賃借料では、訪問診療等で使用している公用車を廃止し、代わる車両をリース車両とすることとし54万円を、また14節委託料では賃金の見直し等により維持業務委託料を317万5,000円増額したほか、新たに内視鏡機器保守料として50万2,000円を計上しております。

29ページを御覧ください。16節出張診療費は、継続が終了となる診療応援費用の減額と報酬の精査を行い、前年度より182万4,000円減額となる5,217万円を計上しております。この費用につきましては、医科医師の負担軽減や研修日の代診医師の確保、専門外来の実施、また夜間、休日に対応する日当直医師の確保等のため、所要の額を計上しているものでございます。

４目減価償却費は、前年度より84万8,000円減の9,564万3,000円を計上しております。

５目長期前払消費税償却につきましては、資本収支における消費税の一括償却による経営圧迫を回避するため、地方公営企業法施行規則で認められている償却でありますけれども、平成26年度の病院建設工事及び病院開設時に整備した医療機器に係る消費税償却が終了したことにより、新年度は前年度より1,447万6,000円減となる577万8,000円を見込むものでございます。

続きまして、30ページを御覧ください。６目資産減耗費ですが、１節棚卸資産減耗費は破損や期限切れによる薬品、医療材料の破棄等を見込み60万円を、２節固定資産除去費は更新を予定している医療機器の減価償却残額除去額として120万円、合わせて180万円を計上しております。これら医業費用のほかに企業債利息などの医業外費用417万5,000円、特別損失、予備費を含めた病院事業費用の総額を10億6,756万5,000円に計画するものであります。

続きまして、20ページにお戻りいただきたいと思います。病院事業収益についてご説明いたします。医業収益のうち、入院収益につきましては、前年度を635万7,000円上回る３億6,648万9,000円としております。これは、病床利用率70％とし、令和６年度の実績を基に１人当たりの単価を掛け合わせて算出した額となっております。外来収益についても、令和６年度の実績を基に39万4,000円を減額し２億4,177万4,000円を見込んでおります。

患者数につきましては、入院は病床稼働率の目標を70％に設定することで年間延べ１万220人、外来は前年度の実績を参考にして医科外来が１万9,667人、歯科外来が6,507人としております。令和６年度の収入状況を見ますと、特にも入院収益の計画につきましては、相当の経営努力が必要であると承知しておるところでありますが、令和６年３月に策定いたしました病院経営強化プランに基づき、医師をはじめとする医療スタッフの確保や医療機器の更新、各種修繕等については、優先度を考えながら対応することで、経費削減に努めるなどして増収に努めてまいりたいと思っております。

３目その他医業収益では、１節他会計負担金は、繰入れ基準に基づき、救急医療の確保に要する経費と保健衛生行政に要する経費の合計で4,037万9,000円を予定しております。３節成人病収益は、町の補助対象年齢が69歳まで引上げを予定しているということから、病院事業でありますシニアドックの受検者数を減らし、令和６年度の実績により受検者を320人と見込み、前年度より89万3,000円減の1,396万8,000円を、４節受託検査施設利用収益は町内医療機関の閉院による依頼数の減を見込み、前年度より13万6,000円減の19万9,000円を、５節介護保険収益は訪問診療と訪問看護と訪問及び通所リハビリの対象者が増えてきていることから、前年度より144万増の1,054万2,000円をそれぞれ予定しております。

21ページを御覧ください。２項医業外収益、２目他会計補助金につきましても、同様に繰入れ基準に基づくもので、僻地医療の確保に要する経費や不採算地区病院の運営に要する経費などで前年度より1,353万6,000円増の２億4,084万5,000円を見込んでおります。積算根拠といたしましては、支出における給与費や光熱水費、燃料費、修繕費など、費用が不足となる項目へ補助をしていただくものになります。病院内においては、院内で働く全ての職員が共通意識を持って継続した経費節減の取組を現在も実施しておりますので、それらを今後も継続していき、少しでも一般会計からの補助金額を減少できるように努めていきたいと思っております。

４目長期前受金戻入につきましては、国庫補助金などで取得した資産の当該年度の償却分を収益として計上するもので、新たに電子カルテを更新したことにより1,973万7,000円増の

7,387万3,000円を見込むものでございます。

５目その他医業外収益は、診療報酬改定により患者外給食単価が上がったことに伴い増額を、また歯科技工金属売払い金については令和６年度の実績に伴い減額、さらに医師派遣経費の見直しにより減額し、合わせて141万円減の1,005万円を計上しております。これらの病院事業収益の総額が10億1,639万1,000円となりまして、収支差引き5,117万4,000円の欠損金を見込んだ予算となります。

しかしながら、現金支出を伴わない退職給付引当金、減価償却費、長期前払消費税償却、資産減耗費などで１億2,500万円余りを計上していることから、現金が不足するという事態に陥る心配はございません。

続きまして、資本的収支予算について説明いたします。９ページへお戻りください。支出計画から申し上げます。建設改良費における設備費ですが、２月に開催されました臨時議会において、債務負担行為補正として議決いただきました透視診断用Ｘ線テレビシステムの費用を予算化したほか、個人用多用途透析装置、ベッドパンウォッシャー等の更新等で、合わせて4,000万7,000円を計上しております。

２項１目企業債償還金のうち、元金分5,424万3,000円を計上し、資本的支出の合計は9,460万2,000円となります。

８ページへお戻りください。資本的支出の財源について申し上げます。企業債3,910万円、他会計出資金63万円、他会計負担金2,712万2,000円を予定し、収入の合計は6,685万2,000円とするものでございます。資本的収入が資本的支出に対し2,775万円の不足となりますが、当年度分損益勘定留保金で補填することとしております。

そのほか10ページから19ページには、キャッシュフロー計算書、給与費明細書、貸借対照表、損益計算書等を、31ページ、32ページには収支費用構成表を掲載しておりますので、併せてご確認をお願いしたいと思います。

以上で町立西和賀さわうち病院事業会計予算の概況説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長　さわうち病院事務長の説明が終わりました。

ここで当職の職務を副委員長に委ねたいので、暫時休憩いたします。

午後　１時１５分　休　　憩

午後　１時１６分　再　　開

副委員長　休憩を解き審査を再開します。

委員長から職務を引継ぎました副委員長の髙橋義彦です。暫時、当職が進行します。

それでは、これから質疑を行います。

特別会計は、歳入歳出とも一括で質疑を許します。質問ありませんか。

真嶋実さん。

２番　　では、２ページのところになりますけれども、第４条のところで資本的収入と支出の差額について、当年度分損益勘定留保資金を充当するものとなっております。昨年は、差引きがマイナスにならなかったということでか、こういう処理は行われていませんが、こういう処理というのは頻繁に起こるものなのかということと、もう既に一般会計のほうで終わっているのかもしれませんが、資金の動きについてもどういう仕組みになっているか、基本的なことで申し訳ありませんけれども、教えていただきたいです。

副委員長　病院事務長。

病院事務長　お答えいたします。

先ほどの質問ですが、資本収支、予算の差額の部分を当年度分損益勘定留保金で補填するという部分ですけれども、これは公営企業会計において実施できる会計の予算処理の方法になっておりまして、昨年度までについては、病院のほうにつきましては収支ともに同額の予算を計上しておるところでした。今年度におきましては、実は資本収支の部分で町のほうからの繰入

れをいただいているところですが、国の基準ですと建設改良費等は２分の１の繰入れ基準ということになっているのですけれども、それを昨年度まで満額繰入れをいただいていたという状況にありました。それで、昨今、予算等で現金、損益決算書等にも載っていますが、現金の部分でなかなか柔軟に使用ができないものですから、その部分を活用して資本収支のほうで補填したいということで、今回このような予算を組ませていただいたものになります。

動きにつきましては、現金が非現金予算の部分の、収益的収入で言いますと長期前受金戻入、あとは収益的支出だと減価償却とか、あとは消費税償却等の非現金予算の部分の差引額、今年度におきますと約5,000万ほどあるのですけれども、その費用を活用して資本収支のほうに充てるというような予算の流れになっております。すみません、ちょっと説明がうまくできません。申し訳ありません。

以上です。

副委員長　真嶋実さん。

２番　　私のほうも、なかなか企業会計の勉強が届かなくて、申し訳ありません。昨年までと比べて、資本的な収支で大きく差額が出たというのは、今までの説明ですと医療機器の関係でエックス線テレビ装置がかなり大きかったのかなと思いますけれども、そういう医療機器の大きなものが入ることで、こういう資本的な差が起きるということがあるのでしょうか。それとも、これは私の読み違いでしょうか。

副委員長　病院事務長。

病院事務長　ありがとうございます。毎年、計画的に医療機器の更新等はさせていただいておりまして、毎年費用的な部分、先ほど申しましたように、本来であれば半分が正規の繰入額ということになるのですが、それを繰入れを増やしていただいて調整していったという部分がありますので、今年度につきましては現金のほうも多くなってきておりましたので、現金を有効に使って医療機器を整備するということになりますので、今回エックス線のテレビシステムの購入によっての差にはなりますが、毎年、医療機器更新しますと、そのような差が出ていたというものになります。

副委員長　刈田敏さん。

１１番　１点だけお伺いします。

先ほどの入院者数と外来、あとは成人病検診等は、令和６年度のデータから積算したということでありますけれども、外来について増えている分あるのですけれども、これについてはデータのほうからだと思うのですけれども、取組としてやっぱり増やすための取組等をどのように考えているのかお伺いいたします。

副委員長　病院事務長。

病院事務長　ありがとうございます。患者数を増やす手だてとしまして、なかなかこれといった方策はないのですけれども、やはり職員の対応であるとか、あとはしっかりした設備を整える、あとはやっぱり職員の接遇等の充実が一番いいのかなと。患者さんに選んでいただける病院にすることが収益増につながる一番の手だてかなというふうには考えております。

副委員長　刈田敏さん。

１１番　では、それを実現化するための、やっぱり病院内としての取組ができる組織とか、そういうものは十分機能されてあるのか、そして十分機能しているのか、その点をお伺いします。

副委員長　病院事務長。

病院事務長　接遇等に関しましては、院内のほうに患者支援接遇向上委員会という委員会を組織しております。委員長はじめ、各部署から選出された委員、院内の職員が月１回会議を開いております。その会議の中身につきましては、窓口での苦情であるとか、あとはご意見箱も設置しておりましたので、そこに投書された内容についての対策、回答等の検討等をして、結果については院内のほうに貼り出すようにして、どなたでも見られるような状態にしております。

あとは、職員の研修等も定期的に実施しておりますので、その部分で対応しているものと思っております。

副委員長　髙橋宏さん。

８番　　一括ということですので、私から２点。

１点目は、今の質問とも関連するような形ですけれども、入院収益についても、昨年よりプラス600万ということで事務長より今説明がありました。残念ながら、昨年は入院患者が減っているということだったのですけれども、経営改善計画なども策定して進んでいられると思います。さわうち病院に対して患者が増えるようにという言い方は、非常に町民の健康からすると、また真逆のことというか、そういう意味でなかなか心苦しいところもあるのですけれども、町内の入院できる病床がもうさわうち病院しかなくなったという現状ですので、そういう意味では包括ケア病床など、たとえ外来でほかに行ったりほかに入院したにしても、自宅に帰る前に利用するための包括ケア病床というのは町内ほかにありませんので、もう必然的に私はさわうち病院が選ばれてきているものだろうなというふうに思うのですけれども、それでも伸びないとか、あとはレスパイト入院については年間10人、20人程度ということで、あまり増えてはいないようですけれども、こういう包括ケア病床、レスパイト入院とかを考えると、もっと利用をしたいという方もいるのではないかというふうに思うのですけれども、その辺、病院として、経営としてどのように見ているか。

あと、もう一つは、29ページで出張診療費、昨年は研修医の診療費があったのですけれども、今年度は研修医の応援が見込めないということでこれが入れられていなかったのか、その２点についてお伺いします。

副委員長　病院事務長。

病院事務長　初めに、入院収益の部分で減収している部分、対策はということについてですけれども、まず概況説明の際にもお話をさせていただきましたが、入院収益予算見込む際に、病床利用率70％にして、数としましては平均で28人という試算をしているところです。しかしながら、令和６年度の実績を見ますと、１月末の部分でありますが、病床利用率は52.8％ほどにとどまっております。

過去の実績を見ますと、平成30年度に69.7％ということで、今の予算にかなり近い数字で推移した結果が出ておりました。今回の予算もその一番いいときの予算に合わせたわけではないのですが、やはりさわうち病院のような小さい病院でありますと、目安は病床利用率70％と言われておりますので、まずそこを予算の目標にしているということでご理解いただきたいと思います。

しかしながら、収益的収入の部分につきましては、入院収益の増減が大変大きく影響してきますので、まずはやはり委員おっしゃるとおり、入院患者数増を目標にしていかなければいけないということが一番の対策ということになると思いますけれども、70％という数字、かなり厳しいという部分につきましては病院職員も一同認識しているところでありますが、まず目標数値として計上したというところになります。

対策ということになりますと、まず現在届出しております地域包括ケア病床、これをやっぱり運用をしっかりと行っていくということになろうかと思います。施設基準につきましては、看護師であるとか、リハビリの職員であるとか、専門人材の配置が条件となっておりますし、病床に入院して在宅に復帰する在宅復帰率という数字、これも72.5％以上が在宅または施設に復帰するという基準が設けられておりまして、それらをクリアしないと病床の算定はできないということになっております。また、それに付随する加算とか、例えば補助看護者を配置することで算定できる加算もありますし、あとは補助看護者の方でも人数であるとか資格、介護福祉士の資格を持っている方、あとは経験年数など

によりまして、さらに上の加算が取得できるというものもありますので、これらを取得するためには、まず人材の確保をしっかりと行っていくことが目標に近づける最大の方策かなと考えているところであります。

そのほかには、委員もおっしゃったように、町外からの入院受入れを積極的に行うということ、現在も県立中部病院との連携によりまして、脳卒中や大腿骨骨折で急性期治療を終えた方々の受入れを行っておりますし、あとはレスパイト入院、人数は先ほど申しましたようにあまり多くはないのですが、それらを積極的に受け入れるなどして、収益の増につなげていければなというふうに考えているところです。

あと、もう一つ、出張診療費の部分、29ページの部分です。研修医の費用の部分についてですけれども、臨床研修医につきましては、令和７年度も受入れを行うこととなっております。４月の後半から盛岡市立病院から３名、あとは県立中部病院から４名の合計７名の受入れを予定しているところです。１人約４週間の研修期間となりますが、その間に週１回当直業務をしていただいておりまして、その費用を計上していたものになります。今年度も同様にその予定でおりましたので、費用は発生しますが、今年度につきましては別の応援診療の部分と同様の扱いとしまして、一緒に含めさせていただいたので、ちょっと項目から消えてしまったという部分になります。

以上です。

副委員長　髙橋宏さん。

８番　　出張診療については、理解しました。

包括病床についてなのですけれども、実際ほかの町外の病院に入院した場合、退院に向けて自宅に帰る前というのは、ケアマネさんとかも相談でしょうけれども、そういう患者さんへさわうち病院でこういう包括ケア病床があるよとか、何かのときにはレスパイト入院も使えますよということの町民の認知度、その点について広がっていないから、活用がないとかということはないのか。その点については、どのように認識されているのでしょうか。

副委員長　病院事務長。

病院事務長　ありがとうございます。その部分につきましては、当院の中には地域包括支援センター分室もございますので、そこの部分と連携をして情報共有はしておりますので、周知等についてはなされているものと思っております。

副委員長　ほかに質問ありませんか。

（なしの声）

副委員長　ここで当職の職務を委員長に引き継ぐため暫時休憩します。

午後　１時３６分　休　　憩

午後　１時３７分　再　　開

委員長　休憩を解き審査を再開します。

発言がないようですので、お諮りいたします。これで議案第22号　令和７年度町立西和賀さわうち病院事業会計予算についての審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

委員長　異議なしと認めます。

これでさわうち病院の審査をひとまず終了し、次の総務課の審査に当たるため１時50分まで休憩いたします。

午後　１時３７分　休　　憩

午後　１時５０分　再　　開

委員長　休憩を解き審査を再開します。

続いて、総務課の審査を行います。総務課長より予算の概要説明を求めます。

総務課長。

総務課長　こんにちは。総務課並びに選挙管理委員会に係る令和７年度の予算審査、よろしくお願いいたします。

それでは、総務課の令和７年度当初予算の概要について、令和７年度一般会計予算歳入歳出予算明細書抜粋に基づき、説明をさせていただきます。

着座で説明をさせていただきます。初めに、歳出について説明いたします。歳入歳出明細書の４ページからになります。総務課所管の予算については、経常的な経費が主なものになりますが、前年度から内容や金額が変わった部分などの概要について説明をしたいと思います。

それでは、飛んで６ページのほうを御覧いただきたいと思います。２款１項１目一般管理費、総務事務費では、13節使用料及び賃借料に電子入札コアシステム賃借料48万円、電子入札システム使用料184万8,000円、また７ページの18節負担金、補助及び交付金に入札参加資格申請受付システム共同利用負担金63万3,000円を計上しています。令和７年度は、入札参加資格の中間年度に当たることから、審査件数が少ない年度となります。このことから、入札参加資格申請受付システム共同利用負担金は、昨年度より減額となってございます。

５目財産管理費は542万9,000円の増額となっておりますが、その主なものは財産管理事務費、12節委託料、公共施設等総合管理計画改定業務委託料220万円です。公共施設等総合管理計画は、平成28年度に策定し、その後令和４年３月に改定しましたが、計画期間が令和７年度までとなっていることから、次期計画の改定に係る委託料を計上してございます。

８ページを御覧ください。公用車管理費（湯田）、17節備品購入費の公用車369万8,000円は、公用車１台を更新しようとするものです。更新を予定している公用車は、平成18年購入のワンボックスタイプの車両が18年経過し、走行距離も330万キロとなっていることから、更新をするものです。

次に、９ページを御覧いただきたいと思います。６目企画費、まちなか交流館管理費330万4,000円ですが、光熱水費のほか維持管理業務委託料182万円などを計上しております。なお、令和７年度の除雪業務委託料については、今年度の実績や天気の長期予報などを参考にした上で、９月議会の補正予算を予定してございます。事業の詳細は、予算説明書13ページに記載しておりますので、確認いただきたいと思います。行政情報化推進業事業１億44万8,000円の主なものでございますけれども、自治体ＤＸ標準化対応業務委託3,399万2,000円は、国で定めた標準仕様書に準拠したシステムに移行するための業務を委託するものです。財源は、国庫補助金の交付を見込んでございます。

次に、10ページ、西和賀町ＤＸアドバイザー（ＣＩＯ補佐）業務委託料501万円は、自治体ＤＸの着実な推進と職員のＩＴリテラシーの向上を図るため、専門知識や経験を有する外部の専門業者にＤＸアドバイザー業務を委託するものです。財源は、委託料の約７割に当たる特別交付税を見込んでおります。その他、第５次ＬＧＷＡＮへの対応に係る委託料や庁内、役場関係の内部情報系で使用しているクライアントパソコンの更新に係る関連経費を見込んでおります。これまでのデスクトップパソコンからノートパソコンに更新することで持ち運びが可能となることから、ペーパーレス化の促進と業務の効率化が図られるものと考えております。

８目自治振興費、地域づくり推進事業2,403万4,000円の主なものは、11ページ、地域づくり組織一括交付金などでございます。今年度は、新たに地域づくり計画支援員業務委託料40万円を計上しております。地域づくり計画に対する町の支援策としては、現在地域づくり計画を作成した場合に一括交付金５万円を地域づくり組織に追加交付することとしておりますが、計画策定後の実施段階での支援も重要であると考えております。計画実施のための地域での話合いの促進や、計画に掲げた具体的な取組の着実な実行を支援する地域づくり計画推進員を配置することにしたものでございます。事業の詳細は、予算説明書の13ページに記載しておりますので、確認をいただきたいと思います。

次に、コミュニティ助成事業330万円は、一般

財団法人自治総合センターからの助成金を受けて事業実施を予定している町内２つの地域づくり組織に対する補助金になります。

次に、集落支援センター運営事業3,055万8,000円は、集落支援員６名分に係る人件費や、支援員が業務で使用する携帯電話、支援センターのＷｉ―Ｆｉの通信料、活動車両の借上料などで、合わせて計上してございます。昨年度より予算が増額となっているのは、人事院勧告による支援員の報酬の増が主なものとなります。コミュニティ助成事業と集落支援センター運営事業の詳細については、予算説明書14ページに記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

次に、12ページを御覧ください。９款１項１目非常備消防総務費の７節報償費の消防団運営謝金134万円は、昨年度より99万円増となっております。これは、町内に21ある各部の活動謝金として、部の会議や訓練、災害時の活動分を予算計上してございます。

次に、13ページ、消防設備管理費の10節需用費の修繕料159万円は、消防車両12台分の車検、修繕料を計上してございます。

14ページ、２目常備消防費2,040万1,000円の増額は、北上地区消防組合分賦金の増によるものです。

３目消防施設費の消防屯所整備事業2,553万5,000円は、前郷地区の消防屯所建て替えの経費を計上してございます。

15ページ、消防ポンプ自動車購入事業3,289万4,000円は、西和賀町消防団第１分団第１部、川尻になりますけれども、が使用している消防ポンプ自動車の更新に係る経費を計上してございます。消防屯所整備事業と消防ポンプ自動車購入事業の詳細は、予算説明書15ページに記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

４目、防災対策費、16ページの岩手県防災行政情報通信ネットワーク管理負担金535万9,000円は、岩手県、県内防災機関、県内消防本部、県内市町村で共同運用している岩手県防災行政情報通信ネットワークの更新に係る負担金を計上してございます。

続いて、歳入について説明いたします。主な歳入について説明いたします。２ページをお開きください。16款国庫支出金、総務管理費補助金、デジタル基盤改革支援事業費5,212万円は、歳出の自治体ＤＸ標準化対応業務委託料で対応する住基システムのほか、障害者福祉管理システム、戸籍、戸籍附票システムに対して10分の10の補助金になります。

22款諸収入、自治総合センターコミュニティ助成事業助成金は、歳出のコミュニティ事業の助成金になります。

23款町債、消防債5,800万円は、消防屯所整備事業、消防ポンプ自動車購入事業及び防災行政情報通信ネットワーク更新の財源として地方債、緊急防災・減災事業債を見込むものでございます。

以上で総務課に係る予算概要の説明を終わりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長　説明が終わりました。

これから質疑を行います。初めに、歳入に関する質疑を一括で許します。質問ありませんか。

（なしの声）

委員長　次に、歳出に関し、ページごとに質疑を進めます。４ページ、質問ありませんか。

（なしの声）

委員長　進めます。５ページ、質問ありませんか。

（なしの声）

委員長　進めます。６ページ、質問ありませんか。

（なしの声）

委員長　進めます。７ページ、質問ありませんか。

（なしの声）

委員長　進めます。８ページ、質問ありませんか。

（なしの声）

委員長　進めます。９ページ、質問ありませんか。

（なしの声）

委員長　進めます。10ページ、質問ありませんか。

唐仁原俊博さん。

６番　　10ページの最初の項目、西和賀町ＤＸアドバイザー（ＣＩＯ補佐）業務委託料に関して質問です。

先ほどは、委託をするということでしたけれども、委託先についてはもう決まっているのかということと、具体的にどういった形でＤＸ化を進めるためのアドバイスをもらう予定か教えてください。

委員長　総務課長。

総務課長　お答えします。

まず、業務内容についてからお話ししたいと思います。ＤＸアドバイザーの業務内容でございますけれども、町のＤＸの着実な推進と職員のＩＴリテラシーの向上を図るために、専門知識や経験を有する外部の専門組織の業者に対して業務を委託したいというものでございます。これは、今年、令和６年度７月から委託をお願いしてございまして、令和７年度もお願いしたいというものでございます。できれば継続していますので、同じような業者もお願いできればなという形で考えてございます。

業務内容の詳細といいますか、中身としましては、専門的な立場から、ＣＩＯ、いわゆる責任者である副町長に対してや、あと職員に対して国の動向、県の動向、そして各市町村の動向を踏まえた中でいろいろな助言をしてもらってございます。あと、職員の研修はもちろんですけれども、ワーキンググループをつくりまして、その中でＤＸに対してのいろんな調査研究を進めているところでございます。

委員長　唐仁原俊博さん。

６番　　庁舎の中といいますか、職員の方と実際やり取りすることが多いと思うのですけれども、町内の状況というか、住民の方たちの状況、ＩＴリテラシーというのもまた関わってくる部分かと思っています。なので、町内の状況とかも理解していただいた上で提案いただいたり、職員の研修に当たっていただいたりというのがいいかなと感じるのですけれども、そういう部分についても今やっていただいているのか。

委員長　総務課長。

総務課長　お答えします。

現在、今回の予算で計上させてもらっています委託料につきましては、やっぱり庁内をまずメインに進めさせてもらってございます。次の段階として庁外、住民に向けた内容を精査していきたいというふうには思ってございます。ただ、その中で窓口業務であったり、いろいろなホームページなんかでものぞいたときに申請書がどこにあるのだとか、そういった外部から見たときに触りやすいような形の改善は取組を進めていきたいというふうに考えてございます。

委員長　唐仁原俊博さん。

６番　　今の件、分かりました。

10ページでもう一件聞きたいことがありまして、先ほど説明であったのがデスクトップパソコンからノートパソコンに切り替えるというのは、これクライアントパソコン賃借料になるのですか。環境というか、道具が切り替わって仕事が効率化されることはいいことだと思うのですけれども、現在、庁舎内だとＷｉ―Ｆｉが飛んでいない状況かと思うのですが、そこについてはどこか予算で計上されているでしょうか。

委員長　総務課長。

総務課長　お答えします。

現在、職員は、今Ｗｉ―Ｆｉ等は使えない状況にありますが、クライアントパソコンは、そのとおり職員が使うパソコンのことでございます。その下に、内部情報系無線ＬＡＮ機器等賃借料、こちらのほうで新しく導入したノートパソコンについては無線ＬＡＮを活用した中で事務を進めるという形になります。

委員長　真嶋実さん。

２番　　８目で、説明書でいくと13ページになります。地域づくり推進事業、先ほど新しい事業

などについての説明はあったのですけれども、トータルとして前年に比べて700万円ほど減額になっていますけれども、前年との減額要因としての違いはどういうことか、お知らせください。

委員長　総務課長。

総務課長　お答えします。

地域づくり支援事業の減額の部分でございますが、地域づくり支援事業は、自治会が行う地域活動や公民館、地区集会所の維持管理に係る経費を支援する、地域づくり組織の一括交付金などが主なものでございますけれども、今年度まではここの事業に含まれていました会計年度職員、特命主幹の部分の退任によって減額になってございます。そのほか一括交付金の中で、地域づくり計画作成支援分が従来29自治会が作成することを前提に相当額を計上をしておりましたが、当初予算では現時点で作成が見込まれる地域づくり組織のみを計上して、残りは補正対応にすることということに見直したものから、今回減額となっているというものでございます。

委員長　刈田敏さん。

１１番　今の地域づくり推進事業ですけれども、そういうのを減額ということは、そういうことを除いた分では令和６年度と変わりがないということでよろしいですか。

委員長　総務課長。

総務課長　委員ご指摘のとおり、変わりはございません。

委員長　刈田敏さん。

１１番　これは、ずっとある程度確立するまでは継続してもらいたいと思いますけれども、中身的なことをちょっとお聞きするのですけれども、一括交付金の中で減額された理由として、集会所を使っている人数は昨年よりも増えているのに減額されたということの理由として、何人以上というような項目あるようには伺ったのですけれども、その辺ちょっと詳細お願いします。

委員長　総務課長。

総務課長　お答えします。

地区集会所の活動支援分の交付基準ということになるかと思います。交付基準でございますけれども、計算方法としましては、前々年度の使用記録に記載された利用者の人数、当該年度はまだ決まっていないので、分からないものですから、前の人数を使ってございます。回数ごとの計算としましては、１人当たりまず2,000円という計算ですし、ただ使用回ごとのうち大きい額を計算し、人数が３人以上になった場合は１人当たり200円、それでそれ以下の場合は2,000円ということになりますが、そういった形で基準に沿った中で計算をさせてもらっているということになります。

対象となる、ならないというものもございまして、例えば営利を追求するような組織が使う場合は人数には該当になりませんし、宗教団体とか、そういった部分も該当になりません。あと、使用者が２人以下の場合もちょっと該当にはならないと。あと、開始時間から終わりまでが短時間の場合、例えば30分以内とか、本当に短い場合は、ちょっと該当にならないということになります。そういったものが対象にならない使い方ということになります。

以上でございます。

委員長　刈田敏さん。

１１番　やっぱり集会所等を使ってもらうというか、使いたいということで、あえてその人数で、１人、２人の分で細かくやる理由と、今後やっぱりそういうことではなくて、盛り上げるために使う分ではそこまで細かくやらないと思うのですけれども、その考え方、その辺をお願いします。

委員長　総務課長。

総務課長　お答えします。

人数が例えば１人で利用しても、それが盛り上がるかというと、そうでもないと思いますので、やはりある程度人数がいないと会議の場も盛り上がらなければ先に進まないものというふ

うに考えてございますので、ある一定の基準をまず定めさせてもらっているということでご理解いただきたいというふうに思います。

委員長　唐仁原俊博さん。

６番　　11ページの中ほどのコミュニティ助成事業についてです。２地区からということでしたけれども……ごめんなさい。失礼しました。後ほど。

委員長　10ページから続きということで一部質問あったのですけれども、10ページで一応切りたいと思いますので、10ページについてほかにありませんか。

（なしの声）

委員長　進みます。11ページ。

唐仁原俊博さん。

６番　　失礼しました。改めまして、11ページ中ほどのコミュニティ助成事業、２地区から申請があったということですけれども、これでどういった内容だったか教えてください。

委員長　総務課長。

総務課長　自治総合センターコミュニティ助成事業についてお答えします。

本事業は、一般社団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として地域コミュニティー活動に必要な備品等の助成を行っているもので、町が地域づくり組織から事業取りまとめを行い、これまでも地域行事で活用するテントや音響設備、祭りのやぐら、集会所で活用する椅子、テーブルなど幅広く活用していただいてきたものでございます。

今回の要求を行った２つの地域づくり組織については、地域内の話合いの促進のためのプロジェクターの導入と、あと集会所の利用促進のためのＬＥＤ化、あとエアコンの整備といった事業内容となってございます。

以上でございます。

委員長　ほかにありませんか。

（なしの声）

委員長　進みます。12ページ。

（なしの声）

委員長　進みます。13ページ。

（なしの声）

委員長　進みます。14ページ。

（なしの声）

委員長　進みます。15ページ。

普本歌織さん。

３番　　防災対策費について伺います。

備蓄品に関して伺いたいのですが、需用費の消耗品費75万円あたりかなと思って聞きますが、違っていたら、それもご指摘ください。町の備蓄品に関しては、今までの議会のやり取りの中でも毎年見直しをされているということでしたけれども、令和７年度についても見直しがされていることでよろしいか。

そして、各備品、十分確保できていることでよろしいかということで伺います。

委員長　総務課長。

総務課長　お答えします。

防災対策費、４目防災対策費の防災対策事務費の消耗品、10節需用費の消耗品75万円、こちらが備蓄のための予算ということになります。令和７年度の購入予定の災害備蓄用の食料につきましては、アルファ米なりパンとか含めて1,060食程度の予定をしてございますし、あと缶に入ったポンセンのようなものも240ぐらいは予定したいと。あとは、水も200本ぐらいは予定をしたいという形での今回予算ということになります。令和７年度、約600食が期限切れになりますので､その補充という形になります。備蓄する全量とすれば4,100食程度を確保するという計画になってございます。また、災害備蓄品につきましては、岩手県災害備蓄指針で定められている毛布が370枚ありますし、あと簡易トイレが1,100個あるほか、簡易テントについても198張り、折り畳みベッドも228個、あとカーテンの間仕切りが15張り、あとは仕切り用の段ボールが120枚などを備蓄してございます。

町の防災計画の中で、内閣府が発表する地震

被害想定支援マニュアルにのっとって、将来大きな被害を及ぼす災害を想定し、目標とする備蓄量を物品ごとに細かく計画してございます。計画では、おおむね災害発生後３日分の備蓄量を確保することとしており、現状としては計画量以上の備蓄量を確保できていますので、今後も適正に管理していきたいというふうに考えてございます。

委員長　普本歌織さん。

３番　　能登地震被害を受けて、内閣府のほうでも、今課長からも話があったように、内閣府でも避難所の運営指針の見直しなども行われていると思います。個人の尊厳が避難所であっても確保できるようにという見直しだったと思うのですが、そのような観点でも見直しを行われているということでよろしいですか。

委員長　総務課長。

総務課長　委員ご指摘のとおり、見直しに合った対応をさせてもらってございます。

委員長　ほかにありませんか。

（なしの声）

委員長　進めます。16ページ。

（なしの声）

委員長　ここで当職の職務を副委員長に委ねたいので、暫時休憩いたします。

午後　２時２３分　休　　憩

午後　２時２４分　再　　開

副委員長　休憩を解き審査を再開します。

委員長から職務を引継ぎました。暫時、当職が進行いたします。

それでは、全体を通して質問し忘れありませんか。

髙橋宏さん。

８番　　抜粋の９ページ、今課長からも説明があったのですけれども、まちなか交流館の管理費が下がっておりまして、昨年と比べると除雪費がなくなったのかなと思っておりました。それに対しては、補正で対応ということだったのですけれども、全体の中で除雪以外には管理費についてほかには下がっていないかということと、あとは除雪費、もともと100万以上だったと思うのですけれども、ただ除雪するだけだとかなりの金額ですけれども、これ機械持込みということの想定で今年度も考えているのかという点。

あとは、抜粋の……併せていいでしょうか。１つ。では、取りあえず。

副委員長　総務課長。

総務課長　お答えします。

まず、除雪に関しては、先ほどの説明のとおりでございましたけれども、今年度の実績を踏まえながら、来年度のシーズン見込みを捉えて適切な金額で補正予算を計上したいというふうに考えてございます。除雪の作業内容につきましては、ほかの町の道路の除雪と同じように、雪が10センチ降った場合は除雪をお願いするということにしてございますし、時間的にも８時半までには除雪を終えるようにという形でお願いをしてございます。そういった中で、来年度の予算といいますか、計上をお願いしたいなというふうに考えてございます。機械のほうにつきましては、業者さんに持込みをしていただいて対応させてもらってございます。

あと、これ以外の予算につきまして、委託料が若干上がっています。いろいろ電気料なりなんなりがちょっと上がっておりますので、そういった部分で若干上がっているということになります。

以上でございます。

副委員長　髙橋宏さん。

８番　　９月決算は、令和５年だったのですけれども、一般のところの利用率が一時下がったというようなこともあったのですけれども、そういう面で管理費の上下ということを見た中での予算なのか、利用率については今までと同じような状況なので、同じような形というふうに捉えていいのでしょうか。

委員長　総務課長。

総務課長　お答えします。

基本的に、交流館は、毎週月曜日の休みと年末29日から３日までの休館ということで、それ以外はまず稼働をさせてもらってございます。利用者の状況につきましては、やはり上下ありますが、今年度で見ますと稼働日数的には少なくなっているのすけれども、利用者の人数的には増えてきているというのが２月現在であります。そういったことございますので、日数を減らすとかではなくて、通常どおり行った上での予算という形で計上させてもらってございます。

副委員長　髙橋宏さん。

８番　　理解しました。

もう一つ、15ページのドローンの保守点検手数料についてなのですけれども、昨年の予算のときにも質問したのですけれども、リースにした場合、保守点検などはかからないので、そういうことも今後検討しながら、リース契約ということも検討したいという答弁あったと思うのですけれども、今年度はそういう検討をされた中での、またこの保守点検料となってきたのかについて。

副委員長　総務課長。

総務課長　ドローン機体維持のリース検討についての答弁をさせていただきます。

ご質問は、15ページ４目防災対策費、防災対策事務費の11節役務費のドローン保守点検等手数料３万7,000円に関連してのご質問というふうに捉えてございます。現在、町では、令和２年度に購入したドローンが２機と、同じく令和２年度に寄贈いただいたドローンが１機、合計３機ございます。今年度の利用状況をちょっとお話しさせていただきますと、町の防災訓練の際、デモ飛行という形で運行したり、あと施設のＰＲ資料作成など、あと施設の状況確認などで飛行をしてございます。

ご質問のリースの検討でございますが、実際ドローンのリース、レンタルをしている業者というのはございますけれども、ほとんどが農業用とか農薬散布に使う大型のドローンをメインとしていまして、町が所有する小さいタイプのリースというのはなかなか手がけている業者がないというのが現状でございました。そういったことから、今回も保守という形で予算を要求させてもらっているという中身でございます。

以上でございます。

副委員長　髙橋宏さん。

８番　　なかなか今使っているようなリースはないということだったのですけれども、以前、今使っているドローンでは、なかなか性能的に大規模災害のときの使用にいろいろ困難な面があるというような話があったのですけれども、そういう面で新しい機種への交換とか、これからリースとか、現在災害があったときに使うのには十分、今の機械でも対応できるというふうに考えていっていいのでしょうか。

副委員長　総務課長。

総務課長　お答えします。

町の考えとしましては、大規模な災害になると、やっぱり私どもでというよりは、また違う手段という形になってくると思います。私たちが持っている小さい機体では、やっぱり小災害、自分たちが見て直せる部分への対応というふうになってくると思いますので、その辺は状況を見ながら判断、対応していきたいというふうに考えてございます。

副委員長　ほかにございませんか。

（なしの声）

副委員長　では、ここで当職の職務を委員長に引き継ぐため、暫時休憩します。

午後　２時３１分　休　　憩

午後　２時３２分　再　　開

委員長　休憩を解き審査を再開します。

発言がないようですので、お諮りをいたします。これで総務課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

委員長　異議なしと認めます。

続いて、選挙管理委員会の審査に進みます。選挙管理委員会書記長より予算の概要説明を求めます。

選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長　それでは、選挙管理委員会事務局の予算概要について説明いたします。

19ページを御覧ください。初めに、選挙管理委員会事務局分の歳出から説明いたします。令和７年度は、２款４項３目参議院議員通常選挙として1,162万6,000円、20ページ、４目町長選挙費として1,209万2,000円の執行経費を計上しております。今年度、令和６年度に投票区の見直しを行い、現在の17投票区から12投票区に再編することとしましたので、令和７年度からは見直し後の12の投票区で選挙が行われることになります。再編により投票所がなくなった地区については、移動支援を行うこととしており、その経費を計上してございます。

次に、歳入について説明いたします。18ページを御覧ください。17款３項１目５節選挙費委託金1,162万6,000円は、参議院議員通常選挙執行委託金であります。

以上で選挙管理委員会事務局に係る予算概要の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長　選挙管理委員会書記長の説明が終わりました。

選挙管理委員会分については、歳入歳出とも一括で質疑を許します。質問ありませんか。

普本歌織さん。

３番　　ちょっとどこの項目になるか分からないのですが、投票所運営に関して質問したいと思います。

選挙のあるたびに、役場職員の皆さんが総力を挙げて投票所運営に携わっていただいていることは承知しております。そして、令和６年度の選挙は、複数の選挙が重なり、大変運営に苦慮されたということも承知しております。しかし、６年度の選挙の際に、複数の投票所で時間帯によっては、また投票所によっては、待ち時間が発生していたということを聞いています。令和７年度選挙においては、そういうことも含めて運営の仕方を総括し、生かす計画になっているかどうかお聞かせください。

委員長　選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長　お答えします。

前回、令和６年度10月27日に行われました選挙は、第50回の衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査と参議院岩手県選出議員補欠選挙のいわゆるダブル選挙ということになりました。選挙の種類としては、衆議院の小選挙区と、あとは衆議院の比例、そして最高裁の国民審査で参議院の補選ということで、４種類ということで、投票用紙も４枚配る必要がございました。選挙管理委員会事務局としても、これまで３種類までは対応したことはあったのですけれども、４種類というのは初めてということもあって、物品の購入から投票箱の追加購入もしましたし、人員についても役場職員総動員というような形で対応させてもらってございます。

今回の投票の事務の進め方については、４種類の投票用紙を配ることから誤りを防止するということをまず第一原則に置きまして、１人ずつ投票していただくという形を取らせてもらってございます。おかげさまで特に問題なく、何かやるとちょっとすぐ新聞とかテレビに騒がれるのですが、そういうこともなく、何とかこなすことができたというふうに思ってございます。

ただ、こういった方法を取ったことによって、少し待ち時間が長くなったというのはございますけれども、やっぱり正確性を優先するという選挙でございますので、そちらを優先させて対応させてもらったということでございます。

あと、今回の選挙の費用の部分につきましては、まずほとんどが選挙全体に係る経費というふうに見ていただいて結構だと思います。次回の選挙については、多分ダブルのようなことは

なかなかないと思いますので、通常選挙という形になると思いますので、待ち時間もそれほどなく対応できるものというふうに思ってございます。

以上です。

委員長　普本歌織さん。

３番　　正確性を重視されたということで了承いたしました。しかし、投票のしにくさが投票率の低下につながるという場合もあると思います。そういう認識を持って、投票所の運営に当たっていただけるということでよろしいですか。

委員長　選挙委員会書記長。

選挙管理委員会書記長　常にそういう気持ちを持って対応させてもらってございますので、継続させてもらいます。

委員長　ほかに質問ありませんか。

（なしの声）

委員長　発言がないようですので、お諮りいたします。

これで選挙管理委員会が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

委員長　異議なしと認めます。

これで選挙管理委員会の審査をひとまず終了し、次の企画財政課の審査に移るため、午後２時50分まで休憩いたします。

午後　２時３９分　休　　憩

午後　２時５０分　再　　開

委員長　休憩を解き審査を再開します。

続いて、企画財政課の審査を行います。企画財政課長より予算の概要説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長　それでは、当課分の予算の主な事業について、令和７年度一般会計予算歳入歳出明細書、企画財政課により説明をさせていただきます。

７ページを御覧ください。２款１項１目一般管理費、職員人件費8,597万6,000円は、企画財政課職員の人件費で、再任用職員を含めて12名分を見込んだものであります。

８ページを御覧ください。２目文書広報費、広報事務費569万2,000円は、広報にしわがの印刷代と町のホームページの保守管理委託料などです。

３目財政管理費、財政事務費260万3,000円は、予算書等の印刷代と地方公会計財務書類作成業務委託料などです。

５目財産管理費、基金造成事業１億9,298万7,000円は、各種基金の積立金です。まちづくり振興基金積立金１億61万2,000円は、地方債の旧合併特例債を借入れし、基金に積み立てるものです。ちなみに、当該地方債は、６ページ、歳入の23款町債、１項２節総務管理債の基金造成事業で9,500万円を計上しているものです。

８ページにお戻りください。がんばる西和賀応援基金積立金9,012万7,000円は、ふるさと納税に係る寄附金の２分の１の額9,000万円の積立てと預金利息の積立てを見込んでおります。その他の基金につきましては、預金利息の積立てを見込んでいるものであります。

９ページを御覧ください。６目企画費、企画調整事務費252万7,000円には、昨年、全線開通100周年記念事業に取り組んだＪＲ北上線利用促進協議会への負担金100万円が計上されており、引き続き３市町で利用促進や沿線地域の認知度向上に取り組んでいこうとするものです。雪国文化研究所管理運営費538万7,000円は、雪国文化研究所の管理運営に要する経費です。

次に、10ページを御覧ください。地方交通路線対策事業4,935万1,000円は、町民バス、おでかけバスの運行に要する経費と湯けむりタクシーの運行維持補助金のほか、３月３日から運行を開始したＡＩオンデマンド交通システム運用業務委託に係る費用などを見込むものであります。

11ページを御覧ください。地域おこし協力隊招聘事業3,491万8,000円は、協力隊員１名分の

人件費、諸経費のほか、地域おこし協力隊募集業務、サポート業務に係る委託料と委託型の協力隊員４名分に係る運営業務委託料などが主なものです。

12ページを御覧ください。一番下の総合計画推進費400万6,000円は、第３次総合計画前期基本計画の策定の年となることから、基本構想審議会委員の報酬や、第３次総合計画前期基本計画策定支援業務委託料などであります。

13ページを御覧ください。一番下の移住定住促進住宅運営事業は1,252万8,000円で、今年度、民間事業者に整備いただいた住宅、世帯棟４戸、単身棟10戸の借上料などです。

15ページを御覧ください。５項２目基幹統計調査事務費420万6,000円は、５年に１度の国勢調査に要する費用です。

16ページを御覧ください。12款１項公債費の１目元金、地方債償還元金６億3,470万3,000円及び２目利子、地方債償還利子4,852万2,000円は、一般会計の地方債の償還費用です。

14款予備費は500万円とするものです。

当課の説明は以上のとおりです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長　説明が終わりました。

これから質疑を行います。初めに、歳入に関する質疑を一括で許します。質問ありませんか。

（なしの声）

委員長　次に、歳出に関し、ページごとに質疑を進めます。７ページ、質問ありませんか。

（なしの声）

委員長　進めます。８ページ、質問ありませんか。

刈田敏さん。

１１番　合併20周年についての詳細をお伺いいたします。

委員長　企画財政課長。

企画財政課長　お答えいたします。

ご承知のとおり、本町は、平成17年11月１日に当時の湯田町と沢内村が合併して発足した自治体であり、発足から今年で20年になろうとしているものであります。10周年のときのような事業規模での取組は想定しておりませんが、一つの節目でもありますので、次の10年に向けてのスタートにふさわしい取組となるよう準備をしていきたいと考えております。

具体的な事業の内容につきましては、今後、役場内の関係課で実行委員会をつくって話し合っていくことにしておりますけれども、記念式典やシンポジウムなど、予算の範囲内で企画していきたいと考えております。

委員長　ほかに質問ありませんか。

（なしの声）

委員長　進めます。９ページ。

唐仁原俊博さん。

６番　　９ページ、ＪＲ北上線利用促進協議会負担金100万円、先ほどの概要の説明でもありましたけれども、北上線の100周年が終わったわけですが、現状、予定している協議会としての活動などを教えていただければと思います。

委員長　刈田課長代理。

企画財政課長代理　ＪＲ北上線利用促進協議会の令和７年度に予定している事業についてお答えいたします。

ＪＲ北上線利用促進協議会では、令和６年度全線開通100周年という節目の取組により機運醸成を図ったところでありますが、令和７年度におきましても、引き続き継続的な利用促進につながるような取組を進めてまいります。また、事業の実施に当たっては、北上市と横手市、当町の負担金に加え、今年度同様、令和７年度におきましても岩手県と秋田県のローカル線活性化事業に対する補助金がございますので、そちらも活用させていただきながら、取組を進めてまいります。

それで、現段階では、北上市と横手市、当町の事務レベルでの検討状況となりますが、ご紹介させていただきます。１つ目は、３人以上のグループで北上線の同じ列車、同じ区間を利用した場合、利用区間運賃の半額を助成するグル

ープ利用助成事業です。

２つ目は、年少期から北上線に愛着を持ってもらうことを目的に、沿線の小学生などを対象とした小学生や学童クラブ単位などでの北上線の乗車体験事業です。

３つ目は、ＪＲの駅スタンプアプリであるエキタグを使ったエキタグスタンプラリー事業です。

４つ目は、都市圏の住民を対象としたツアーや、北上線の魅力あるコンテンツを活用したツアー、企画列車の運行などを検討しているところであります。また、令和５年度事業で立ち上げた北上線のポータルサイトやＳＮＳ等の発信媒体を活用した北上線や沿線地域の魅力発信にも取り組んでまいります。

委員長　唐仁原俊博さん。

６番　　ありがとうございます。一般質問などでもこれまで質問してきたところですけれども、今後も長期にわたって推進協議会の活動続くと思いますし、それから立ち上げたポータルサイトやＳＮＳの運用も続いていくものと思います。事業全体を統括する立場のような人、デザインするような立場の人というのを置いたほうがいいのではないかというふうなことを申し上げてきていましたけれども、それについての検討というのは今後協議会内などで予定されていますでしょうか。

委員長　企画財政課長。

企画財政課長　今の委員のご質問に関しては、さきの一般質問、以前の定例議会の一般質問でも取り上げられておりました。改めての今のご質問でございますけれども、まだ利用促進協議会全体で、そういった課題として共有する段階まで至っておりませんで、今のところは事務局レベルでそういった必要性等を検討してまいりたいと思っているところでございます。

委員長　ほかに質問ありませんか。

（なしの声）

委員長　進めます。10ページ。

（なしの声）

委員長　進めます。11ページ。

刈田敏さん。

１１番　婚活についてちょっと質問したいと思いますけれども、予算説明書の17ページですけれども、委託料として162万5,000円、負担金として４万7,000円、入会登録助成金として３万円あるわけですけれども、この実績といいますか、状況と、あと予算に対してやはり今後どのような考え方で進めていこうとしているのか、その点をお伺いします。

委員長　企画財政課長。

企画財政課長　婚活応援事業についてでございます。婚活応援事業につきましては、交際や結婚を希望する男女を対象に男女の出会いの場を提供し、未婚化の抑制や町への定住、Ｕターンの促進を図ることを目的としており、婚活イベントの実施や、“いきいき岩手”結婚サポートセンターの入会金助成、結婚新生活支援事業費補助金などの事業を行っているものでございます。

まず、“いきいき岩手”結婚サポートセンター入会金助成の実績でございますが、令和６年度２月末現在で入会者の数が男性で２名、女性で１名です。サポートセンター登録者のうち、成婚実績はゼロ件となっております。

婚活イベントのほうですけれども、令和５年度から申し上げますと、９月と10月の２回開催しており、１回目は男性６名、女性５名の参加で３組のマッチングがありました。２回目は、男性５名、女性４名の参加で、このときも３組のマッチングがありました。今年度、令和６年度ですけれども、11月と12月の２回開催しており、１回目は男性５名、女性６名の参加で２組のマッチング、２回目は男性７名、女性７名の参加で４組のマッチングがありました。マッチングですので、その後の情報でございますが、聞き及んだ情報によりますと、令和５年度にマッチングしたうち１組が成婚されたという報告は受けてございます。

それから、結婚新生活支援事業費補助金の実績でございますが、令和６年度につきましてはこの２月末までの時点でゼロ、令和５年度は１件ございました。ということで、絶対数が少ないので、なかなか目に見える形で実績につながっておりませんけれども、いずれこういった取組、ＰＲしながら、今後も力を入れて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

委員長　刈田敏さん。

１１番　それなりに参加している方がいるということは、これ大きい実績になると思います。アピールの仕方ということで、なかなかどこまでということもあると思うのですけれども、やっぱり今後こういう活動をつなげていくことを考えているのか、さらにまた別の方向で考えていくのか、その辺の今後の見通し等あればお願いします。

委員長　企画財政課長。

企画財政課長　お答えいたします。

婚活イベントなども、なかなか成功に至るケースが出てきておりませんけれども、ただ意外にと言えばちょっと語弊がありますけれども、マッチング率は高いほうではないのかなというふうに思っておりますので、こうしたことを繰り返しているうちに成婚数も増えてくることを期待をしております。当面こうした取組、今のレベルで継続していきたいと思っているところでございます。

委員長　ほかに質問ありませんか。

（なしの声）

委員長　進めます。12ページ。

真嶋実さん。

２番　　地域商社事業人材育成等アドバイザリー業務の委託料ということで計上されています。先日、地域商社の活動の報告会というものにも、私、参加はさせていただきましたが、そのときにアドバイザーさんらしい方がいらっしゃったようですけれども、もう既にアドバイザリー業務の委託ということでアドバイザーさんが動き出しているということかと思いますが、今回選任されたアドバイザーさんを選任した経緯と、今後どのような業務を委託するお考えなのか、お聞かせ願います。

委員長　企画財政課長。

企画財政課長　お答えいたします。

地域商社事業人材育成とアドバイザリー業務でございます。まず、地域商社事業につきましては、地域資源を活用した新商品開発、販路の拡大など、地域商社事業を推し進めながら、町内における経済の流れを拡大するとともに、町内事業者の支援に結びつけていこうとするものであります。この業務につきましては、地域商社事業推進業務受託者である株式会社西和賀産業公社における人材育成を通じて組織体制の強化を図り、展開している事業の分析による経営課題の整理、業務改善を図ることで、地域商社事業における限られたリソースによる稼ぐ力を強化し、地域商社事業の推進と今後整備を計画している複合拠点施設の運営主体としての役割に結びつけようとするものであり、令和７年度が２年目の事業の取組となります。委託先としましては、先ほど委員からお話ありましたように、既に令和６年度から委託を行っております道の駅の再生、黒字化などで全国的な実績を有している会社法人でございます。年６回程度の現地支援、こちらに来ていただくことを想定をしております。

令和７年度の業務内容につきましては、１つ目は人材育成に関するアドバイスということで、地域産業における人材育成の重要性を踏まえ、産業公社の特性に応じた人材育成プログラムを策定、実施し、進捗状況の評価と改善策に関する助言をいただくため、産業公社、その他関係者との定期的なヒアリングをしていただくことにしております。

それから、２点目は、道の駅錦秋湖の運営管理を踏まえた施設の魅力化ということで、道の駅の業績をアップし続ける運営管理の考え方を

整理し、既存施設の魅力アップのあり方に関し、施設運営の面、魅力アップの優先順位、実施時期等の検討に関し、産業公社、その他関係者に対して必要なアドバイスをいただく。さらに、必要に応じ、外部専門事業者をアテンドしていただくということも想定しております。

３つ目は、経営課題の整理、改善案の提案をいただくということで、産業公社の実現可能な経営課題の整理、改善の設定と、その推進方策や改善案に応じた現実的な業務のあり方、経営、運営に携わる人材の確保と人材養成に係る方策について、産業公社、その他関係者に対してアドバイス等をいただくと。

それから、４つ目、ふるさと納税への助言です。産業公社で受託をしているふるさと納税事業を活性化するための具体的な施策を検討し、ふるさと納税に関する最新トレンドや成功事例を分析し、産業公社、その他関係者に適切な情報提供や意見交換の場を設けるアドバイスをいただくこととしております。いずれ今後、関係者等と打合せを行いながら、詳細について決定をしていきたいと考えているところでございます。

委員長　真嶋実さん。

２番　　かつては、地域商社という名称ではありませんでしたが、産業公社等に町外からゼネラルマネジャーさんを招聘したりということで外部の専門的知見を取り入れながら、経営改善していくというような努力がなされてきたと思いますが、１点、私がちょっと心配しているのは、内側から解決していく力というのが、その結果として備わってきたのかどうなのかなという思いがありまして、今回のアドバイザリーの人材育成では、そういう視点というのはしっかり持って業務をお願いしているものでしょうか。

委員長　町長。

町長　　お答えさせていただきます。

私、産業公社のほうの社長も兼ねておりますので、その辺も絡めてのお答えになるかもしれませんけれども、以前の今のお話のアドバイザーの方の経緯等、深く私理解していないので、しっかり正確なことを言えるかどうか分かりませんけれども、今回に関して言いますと、今回のアドバイザーにつきましても産業公社自体で必要な方だということでお願いした経緯がございます。自分たちの力を伸ばすためにはこの方に教えてもらえればいいなというような経過で来ていただいたと私自身理解しておりますので、そういう点におきましては主体的にやっていこうという中でのそういうアドバイスをいただく事業だということでありますので、むしろ内発力を高められるというふうに私自身としては期待しているところでございます。

委員長　唐仁原俊博さん。

６番　　12ページ、下のほうの地域商社事業推進業務委託料ということで、前回と同じ金額500万計上をされていますけれども、どういったことを予定しているか教えてください。

委員長　企画財政課長。

企画財政課長　地域商社事業推進業務についてお答えいたします。

地域商社事業につきましては、第２期西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、町の産業振興のエンジン役として地域資源を活用しながら、オール西和賀として地域の稼ぐ力を発揮し、所得と雇用の確保を目指す取組として位置づけており、地域商社ネットワークの構築や地域資源を活用した新商品開発、販路拡大など、地域商社事業を推し進めながら、町内における経済の流れを拡大するとともに町内事業者の支援に結びつけようとするもので、株式会社西和賀産業公社に業務委託をして、令和７年度が３年目の事業ということでございます。

令和７年度の業務内容につきましては、１点目が地域商社ネットワーク会議の体制強化、課題共有として、町内事業者に対する研修会等を開催することにしております。それから、関係機関による地域商社ネットワーク会議の開催。

それから、２点目として、地域資源を活用した新商品開発と改良ということで、地域資源を活用した新商品開発及び町内事業者に対する支援による新商品開発、それから町内事業者に対して消費者等のニーズに基づいた商品開発及び商品改良支援。

それから、３点目は、販路拡大としてＥＣサイトの運用最適化とデジタルマーケティングによる販路の拡大、新商品等の販路拡大のため、県内外で行われる商談会に出展、それから新商品等の販路拡大のための首都圏、中部、関西圏に向けた販売会の企画と、その他としましては、地域商社事業について協議するまち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議への出席、地域商社事業の収益向上及び課題解決に向けた事業提案、地域商社事業に関する町内事業者への情報提供と課題共有を図るなどとしておりまして、事業目的である町内における経済の流れを拡大するとともに、町内事業者の支援に結びつけていきたいと考えているものであります。

委員長　唐仁原俊博さん。

６番　　ぱっと見たときに、500万って、額としては大きいと思うのですが、今伺った内容が盛りだくさんなことを聞くと、これは逆に果たして十分なのかという印象も抱くのですけれども、その辺りは受託先である産業公社ともきっちり話はされているでしょうか。

委員長　企画財政課長。

企画財政課長　先ほど申し上げましたとおり、この業務委託、３年目ということで、その辺りは受託者側と綿密に意思疎通を図りながら取り組んでいるところでございます。

委員長　唐仁原俊博さん。

６番　　分かりました。

それで、先ほど教えていただいた事業の内容として、最初に挙げられたのが研修、事業者等も行う研修ですか。それ今内容が分かっていれば、ちょっと詳しく教えていただければなと思います。

委員長　企画財政課長。

企画財政課長　令和７年度、具体的な研修の中身までちょっとまだ決まっておりませんが、これまでですと、例えばふるさと納税業務も委託しておりますので、ふるさと納税のサイト運営しているトラストバンクのほうから講師をお招きして、どういう返礼品開発のどういった返礼品が寄附に結びつくかであるとか、あるいは先ほどアドバイザリーのアドバイザーとしてお願いしている方に直接来ていただいて、産業公社以外の事業者を対象にした商品開発等の講演会を行ったりなどをしておりますので、そういった取組を令和７年度も行っていきたいということでございます。

委員長　ほかにありませんか。

（なしの声）

委員長　進めます。13ページ。

柳沢安雄さん。

１０番　私のほうから１点だけお聞かせいただきたいと思いますけれども、移住定住促進住宅の運営事業というかな、1,252万8,000円が計上されておりますけれども、附属資料のほうに説明が書かれておりますけれども、前にも説明などを受けたと思いますけれども、いま一度、内容のほうをご説明いただきたいと思います。例えば借上料ということで、一括借上料となっていますけれども、これは期限は大体何年ぐらいですか。

委員長　企画財政課長。

企画財政課長　お答えいたします。

移住定住促進住宅の借上料の期間ということでございますが、世帯棟は30年、それから単身棟につきましては５年間ということで設定をしているものでございます。

委員長　柳沢安雄さん。

１０番　ありがとうございます。それでは、今のところ、予定として入居者が何％ぐらい見つかったか、見つかっていないのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

委員長　企画財政課長。

企画財政課長　お答えいたします。

今日現在の状況ですけれども、単身棟につきましては、８戸で募集をしておりましたが、内定も含めまして８戸入居予定でございます。

それから、世帯棟につきましては、４戸で募集しておりましたけれども、今現在まだ入居、決まっておらない状況でございます。世帯棟につきましては、再募集を行っている状況でございます。

委員長　唐仁原俊博さん。

６番　　13ページの中ほどです。移住コーディネーター謝金ということで、予算の説明書のほうでは18ページ下段です。３名分計上されていて、今年度までの２名から１名増員ということかなと思います。どういった経緯での増員になったか、教えてください。

委員長　企画財政課長。

企画財政課長　お答えいたします。

人口減少対策として、地域外からの移住、定住を推進するために、令和４年度から本町では移住コーディネーターを配置し、移住希望者への情報提供や移住イベントへの参加、移住後のフォローなど、幅広い業務に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により地方への関心が高まり、特に都市部からの移住相談が近年増加しており、移住コーディネーターの業務量も増えてきております。また、昨年は、都市部の若者を対象に、一定期間地方で仕事や地域交流を体験するふるさとワーキングホリデーなどのプログラムを活用し、西和賀町に多くの若者が来町されていることから、移住コーディネーターを１名増員し、若者をターゲットとした移住促進及び地域の魅力発信に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

委員長　唐仁原俊博さん。

６番　　今のお話だと、特に若者にリーチするためにも、１名増員したという認識でいいですか。分かりました。一般質問でも移住コーディネーターについていろいろ伺いましたけれども、今町が置いているのが副業型といいますか、ほかに仕事を持った状態でやっていただく形ですけれども、専従の形式の移住コーディネーターを置くのはどうかというふうな質問を以前しました。専従のコーディネーターについても、検討はされたでしょうか。

委員長　企画財政課長。

企画財政課長　専従の移住コーディネーターの件でございますが、委員の以前の一般質問でお答えした段階から検討は進んでございません。

委員長　唐仁原俊博さん。

６番　　移住コーディネーターという役職上、町のことも知りつつ、外に対しての目もありつつという方に依頼しないといけないと思いますので、ハードルは高いのかなと思うのですけれども、今回、予算上では１名、副業型を増員ということで、さらに体制を厚くしようと思うなら、検討を進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

委員長　企画財政課長。

企画財政課長　お答えいたします。

令和７年度、まず３名体制で取り組んでいまして、状況に応じて、そういった検討も必要であれば行っていきたいと思っております。

委員長　ほかにありませんか。

（なしの声）

委員長　進めます。14ページ。

真嶋実さん。

２番　　地域ブランドの推進事業でございますけれども、予算書の中に掲げられているのは、アケビづるの試験圃場管理業務委託料ということで19万8,000円のみが計上されております。実際には、先ほどの地域商社やふるさと納税など、地域ブランドに関わる事業はそれなりのボリュームにはあるのかなとは思いますけれども、先日の一般質問等の中でも明らかになったように、今20周年を迎える本町にとって、湯田、沢内の

それぞれの地域認知度は高いけれども、西和賀ということの認知度は低いのではないかなという認識が問題として出されました。そういうことも踏まえながら、地域ブランドの推進事業として、それを明確な目的とした事業を今後さらに展開していく考えはないか伺います。

委員長　企画財政課長。

企画財政課長　地域ブランド推進事業についてお答えいたします。

　地域ブランド推進事業につきましては、西和賀町の魅力を発信する地域ブランド、ユキノチカラにおいて、商品のブラッシュアップや販売力の強化を図るため、参加関係団体の連携、県内外への販売展開、パンフレット等による情報発信等を行って、さらなる事業の展開と発展を目指すことを目的とする事業でございます。当初予算では、確かにあけび蔓試験圃場管理業務委託のみの計上となっておりますが、令和５年度から企業版ふるさと納税を財源にして、雪を生かした商品開発や情報発信事業に取り組んできております。３年目となる令和７年度におきましても、企業側の意向を確認しながら、財源を確保し、予算化を図ってまいりたいと考えているところであります。

委員長　中村ひとみさん。

４番　　空き家対策事業についてですけれども、説明書の20ページの中で、空き家の解体費助成事業補助金というのが昨年度は10件だったのですけれども、今年度５件に減っています。昨年度の実績を教えていただいてよろしいでしょうか。また、金額補助が減ったという理由も教えていただきたいと思います。

委員長　企画財政課長。

企画財政課長　お答えいたします。

　空き家解体費助成事業補助金でございます。令和６年度の今現在の実績が５件となっております。令和６年度の当初予算では、確かに今委員がご指摘のとおり10件、当初予算で予算措置されていたようでございます。

　来年度５件とした理由でございますが、取りあえず想定とすれば、まず相談がそれほど多くないということで、当初段階から10件計上するまでもないと判断しまして、まずは当初では５件ということで予算計上したものでございます。今後､そういった相談が増えてまいりましたら、当然補正予算等で対応してまいりたいと考えているところでございます。

委員長　中村ひとみさん。

４番　　あと、空き家バンクの登録が相変わらず伸びていないのですけれども、これに関して、来年度何か特別な対策といいますか、取組ですとか考えていらっしゃいますか。

　あと、例えば空き家を活用する空き家紹介ツアーとか、何かそういう感じのものだったりですとか、あと昨年度は広報にも掲載されていましたけれども、空き家を何とか利活用なり、登録がないと、どんどん空き家も古くなって状態がよくなくなっていくわけで、景観的にも問題ですし、衛生的な問題だと。そういったものが増えていくわけなので、そういったものを改善するような取組などは、何か今の段階で計画とかございますか。

委員長　企画財政課長。

企画財政課長　お答えいたします。

　空き家バンクの登録に関しましては、特段令和７年度で新たな登録を増やすような特別な取組というのは、現段階ではちょっと考えてございません。委員ご指摘のとおり、なかなか登録数が増えないということは確かに事実でございますが、一方で登録あった物件で成約あったものは登録から外れていきますので、一見して増えていないようでも、それほど、一件も増えていないかというと、そういうわけでもないということでありまして、いろいろ相談は受けております。その際、その都度、相談を受けたものに関しては、まず空き家バンクに登録しましょうと、それから空き家の活用の補助金もあります。それは、空き家バンクに登録することが条

件になっていますので、例えば空き家を買いたい、あるいは借りたいけれども、何かが改修必要だというときに補助金があります。その補助金を使うためには、まずその空き家がバンクに登録になっていないと活用できませんので、そういった折に、バンクに登録してくださいということで促しているところでございますが、何か制度としてバンクの登録数を増やすような取組というのは、ちょっと今のところなかなか取り組めていない状況でございます。

委員長　中村ひとみさん。

４番　　苦しい状況が非常に伝わってきますけれども、あとは例えば補助の対象になるのには、町内の業者を使うですとか、そういったルールなんかもあると思うのですけれども、やはりそういったことを知らない方ですとかいらっしゃいますし、例えば持ち主が町外の方だったりという場合も、説明がないと分からないと思いますので、少しずつそういうところを周知するような取組とか、あとは今年も広報に掲載していただいたり、そういったこともしていただいたらいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

委員長　企画財政課長。

企画財政課長　お答えいたします。

　空き家に関しては、町のほうで年２回、空き家の見回り調査を実施しております。その結果につきましては、空き家の所有者にフィードバックをして、そのときに空き家バンクの紹介もさせていただいております。現状、なかなかちょっとこれ以上踏み込んだ対応というのは、今のところ、先ほどから申し上げているとおり、取れていない状況ではあります。

　あと、広報等につきましては、また新年度につきましても、折を見て広報で周知、ＰＲ等を図ってまいりたいと考えているところでございます。

委員長　唐仁原俊博さん。

６番　　今の空き家対策事業に関して、私からもちょっとお尋ねしたいのですけれども、私自身、空き家活用促進事業補助金、以前使いまして、そのときは空き家そのものをというか、大きい空き家で、そこを使うに当たって絶対雪の問題が出るなと思ったので、私の場合は除雪機を購入しました。ほかにも実際空き家を活用していろいろされていらっしゃる方がいると思うので、こういう補助金があって、それをこういうふうに活用しましたよとか、空き家を使ってこういうことされている方がいますよというふうな情報発信というのがあってもいいのかなというふうに感じています。というのも、私がコンタクト取った方とかだと、もう使ってくれるならありがたいという方もいらっしゃって、実際どういうふうに使われているかというのが分かれば、状況が変わることもあるかなと感じてのことです。そういったことに取り組むということに関してはいかがでしょうか。

委員長　企画財政課長。

企画財政課長　お答えいたします。

　先ほど来ご指摘いただいているとおり、情報発信の部分でまだちょっともう一工夫必要なのではないかなと確かに感じておりますので、委員からもご協力いただきながら、そういったことにはいろいろアドバイスをいただきながら、取り組んでまいりたいと考えております。

委員長　ほかにありませんか。

（なしの声）

委員長　進めます。15ページ。

（なしの声）

委員長　進めます。16ページ。

（なしの声）

委員長　それでは、全体を通して質問し忘れた等ありませんか。

（なしの声）

委員長　発言がないようですので、お諮りをいたします。

　これで企画財政課が所管する一般会計の審査をひとまず終わりたいと思いますが、これにご

異議ありませんか。

（異議なしの声）

委員長　異議なしと認めます。

これで企画財政課の審査をひとまず終了し、本日予定していた日程を終了します。

明日３月14日は、午前９時30分から農林課から審査を始めます。

本日はこれをもって散会します。お疲れさまでした。

午後　３時４２分　散　　会